

平成 2 1 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 新産業創造活動事業補助金
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	3	活力ある地場産業の育成
小分類	1	新たな事業展開の促進
主要な施策	2	新分野進出への支援
事務事業番号	001	事務事業コード 31312001 事業開始年度 平成 1 5 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	新産業創造活動事業補助金
------	------	------------	--------------

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 中小企業者等で組織する任意団体、中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に定める中小企業団体、民法第34条に定める公益法人、特定非営利活動促進法第2条第2項に定める N P O 法人等
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 新技術、新製品、新サービス等を創出するために行う研究・技術開発事業 新技術、新製品、新サービス等に関する専門家招へい事業 試験研究機関、大学、企業等への技術者等派遣事業等の事業を行う上記対象団体に必要経費の一部を補助する(必要経費の2分の1、30万円以内)
目指す姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 中小企業者等で組織する組合、団体等が新技術・新製品・新サービスを創出するために行う研究・技術開発などの取り組みに必要な経費の一部を補助することにより、複合産業の基盤を構築するとともに、新産業の創造を促進し、市内経済の活性化を図る。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> 登別市新産業創造活動事業補助金交付要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	補助金交付件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	0				
	新技術等の開発成功件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	0				

## 事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	0	600	600	600	600	1,800
合 計				0	600	600	600	600	1,800
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	33	69			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		33	69			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→
		妥当ではない	
		妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？	新技術等の開発に取り組む中小企業者等の団体を財政的支援を行うことにより、複合産業の基盤構築や新産業の創造が促進され、地域経済の活性化が図られることから、市が補助することは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→
		どちらかといえばあがっている	
		成果があがらない	
		成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？	新技術等の開発は、成功率が低くて時間が係る分野なためすぐに成果が表れないが、持続的な発展を資するためには必要な事業である。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる	→
		少し向上させることができる	
		向上させることはできない	
		どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？	地域資源等（発見・発掘）を活用し、新技術、新製品、新サービスを創出するため、本事業の周知等を積極的に図ることで、成果を少し向上させることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる	→
		削減できない	
		どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？	新技術等の開発は、経費や時間が係る分野のため経済性・効率性の評価は難しいが、研究・技術開発等に取り組むために、コスト削減することは難しいと判断している。

## 担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	新技術等の開発に取り組む中小企業者等の団体に引き続き財政的支援を行うことにより、市内における複合産業の基盤構築、新産業の創造が促進される。新分野進出への支援をすることで、新たな事業展開が促進され地域経済の活性化が図られるので、今後も事業の継続が必要がある。
-----------	----------------------	--

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>改善</b>	備考	補助対象者や補助内容など、活用しやすい制度となるよう事業内容の変更等について検討すること。
-----------	----	---

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）